1090

令和7年度 支援学校初任者研修 実施要項

- 1 目的 新任教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1 年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。
- 2 対象 新任教諭のうち、初任者研修対象教員として指定された者

3 日時等

口	日時 1班 2班	主題	会場等
1	4月4日(金) ~ 4月15日(火)	セルフマネジメント 1一働くための基礎的スキルー児童生徒理解を深めるために 1一働きかけの重要性ー児童生徒の健康と正しい理解〔講義・演習〕	オンデマンド開催
2	4月22日 4月24日 (火) (木) 14:00~17:00	開講式 支援学校における指導・支援の在り方 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
3	5月20日 (火)5月22日 (木)14:00~17:00	授業づくり1 「個別の教育支援計画」と「個別の 指導計画」の作成と活用【理論】 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
4	5月~11月	授業づくり2 「個別の教育支援計画」と「個別の 指導計画」の作成と活用【実践】 〔演習〕	所属校等
5	5月27日 5月29日 (火) (木) 14:00~17:00	授業づくり3 一自立活動の指導一 (講義・演習)	大阪府教育センター
6	6月10日 6月12日 (火) (木) 14:00~17:00	授業づくり4 目標に準拠した学習評価【理論】 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
7	6月~1月	授業づくり5 目標に準拠した学習評価【実践】 〔演習〕	所属校等
8	5月20日(火) ~ 7月17日(木)	子どもの命と安全を守る取組み -学校における危機管理- 人権について考える1 -人権尊重の教育について- セクシュアルハラスメントの防止と対応 〔講義・実践発表〕	オンデマンド開催
9	7月8日 7月10日 (火) (木) 15:30~17:00	学校・家庭・地域の連携・協働について 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
3	5月20日(火) ~ 7月17日(木)	セルフマネジメント2 ーメンタルヘルスケアー 〔講義〕	オンデマンド開催
10	7月25日(金) 14:00~17:00	児童生徒理解を深めるために2 ー子ども理解と関係機関との連携ー 〔講義〕	大阪府教育センター

	0.010	児童生徒理解を深めるために3	<u> </u>
	8月1日 8月4日 (金) (月)	元里主促性解を深めるにめに3 一不登校・いじめ・児童虐待等について/	
11		児童生徒・保護者との関わり方一	大阪府教育センター
	9:30~12:30	〔講義・演習〕	
	0 1 0 4 1	したについて来こての	
	8月1日 8月4日 (金) (月)	 人権について考える2 −在日外国人教育について−	 大阪府教育センター
		一任日外国人教育について [講義・実践発表]	八阪内教育ピング
12	13:30~15:00	・ (冊表	
	7月22日 (火)	人権について考える3	
	~	ージェンダー平等教育・性の多様性について-	オンデマンド開催
	9月18日(木)	[講義]	
	8月26日 8月28日		
	(火) (木)	授業づくり6	I made to the trans
13	A グループ	- 学びを深めるための効果的な I C T活用-	大阪府教育センター (別途通知)
	9:30~12:30	〔講義・演習・協議〕	(別述週刊)
	B グループ		
	14:00~17:00		
14	9月16日 9月18日 (火) (木)	授業づくり7 -指導上の安全管理-	 大阪府教育センター
14		[講義・演習]	一人一人の一人の一人
	14:00~17:00 9月30日 10月2日		
	10月7日 10月9日		4 1 4 5 7/11
15	(火) (木)	授業づくり8 - 初任者による授業- [見学・協議]	府立支援学校
	指定する日の	- 「兄子・励職」 	(別途通知)
	9:30~12:30		
1.0	10月21日 10月23日 (火) (木)	授業づくり9 ーキャリア教育の推進ー	土に方数をよいる。
16	14:00~17:00	〔講義・演習〕	大阪府教育センター
17	11月25日 11月27日 (火) (木)	人権について考える4──同和教育について/大阪国際平和センター	大阪国際平和センター
11	14:30~17:00	の見学ー 〔講義・実践発表・見学〕	(ピースおおさか)
	12月2日 12月4日	授業づくり10 「個別の教育支援計画」と「個別	
18	(火) (木)	の指導計画」の作成と活用【検証】	大阪府教育センター
	14:00~17:00	〔講義・協議〕	2 10/4/4 424/4 = . 2
	12月9日 (火)		
	~	 人権について考える5	オンデマンド開催
19	12月18日 (木)	人権について考えるら 一府立学校における人権教育の課題と推進-	
10	1月6日 1月8日 (火) (木)	「講義・演習・協議」	上四分类 400 万
	15:00~17:00	•	大阪府教育センター
20	1月20日 1月22日	 授業づくり11 目標に準拠した学習評価【検証】	I Production for the second
	(火) (木)	〔講義・協議〕	大阪府教育センター
	14:00~17:00		
	1月27日 1月29日	支援教育の課題と展望	
21	(火) (木)	セルフマネジメント3	大阪府教育センター
	14:00~17:00	. −1年間の振り返りと今後に向けて− 閉講式 〔講義・演習〕	
Щ		内時丸 「時表 「映目」	

[※]太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

府立学校インターミディエイトセミナー (2~4年次研修)

00		授業づくり12・13・14 (全3回) 子ども主体の授業づくりとその評価	
22	令和8年度実施	【理論】【実践】【検証】 〔講義・演習・協議〕	詳細については
25	7740 千尺天旭	児童生徒理解を深めるために4	後日別途通知
20		-不登校・いじめへの対応/カウンセリングの考	
		え方と学校教育相談ー 〔講義・演習〕	

4 会場 第1、4、7~9、12、19回 所属校等

第2、3、5、6、9~14、16、18~21回

大阪府教育センター (大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約 700m JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約 1,400m 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約 1,700m

第17回

大阪国際平和センター (ピースおおさか) (大阪市中央区大阪城2番1号)

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約 200m JR大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約 400m Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約 1,100m

第15、22~25回 別途通知

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
 - (3) 大阪府教育センター及びその他の研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
 - (4) (受講決定後~当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
 - (5) 第13、15、22~25回の研修会場等については、別途通知します。
- 6 担当室 支援教育推進室

1090

令和7年度 支援学校初任者研修 シラバス

1 目的

新任教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

0SAKA 教職 スタンダー	OSAKA 教職 共通の指標							職に応じた指標										
スタンダー		I			I			Ш			IV			V		支援	学校(学	学級)
ド	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3
第4期																		
第3期																		
第2期																		
第1期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第0期																		

3 研修の主題とねらい等

※準備物 「初任者・新規採用者研修の手引」(以下、手引)は、教員研修プラットフォームより 閲覧可能です。

口	主題	ねらい	準備物・事前課題
Ш	上超 セルフマネジメント1 ー働くための基礎的スキ ルー	・講義、演習を通して、自らの取組みを省察する必要性について認識し、教職員1年めとしての目標を設定する。 ・講義を通して、服務等について学び、公務員としての自覚を持つ。 ・講義、演習を通して、著作権や個人情報の保護等について学び、授業や校務での	準備物・事削課題 準備物 支援学校初任者研修 「実施要項・シラバ ス」
1	児童生徒理解を深めるために 1 一働きかけの重要性一	適切な取り扱いについて理解する。 講義を通して、教職員としての児童生徒理 解について大切にすべき点について学び、 教職員としての働きかけの重要性について 理解を深める。	
	児童生徒の健康と正しい 理解	講義を通して、食物アレルギーや色覚特性 について学ぶとともに、心肺蘇生法やAE Dの使用の必要性や重要性を学び、児童生 徒等が健康で、安全・安心な学校生活につ いて理解する。	
	開講式		準備物 「みつめよう一人ひ
2	支援学校における指導・ 支援の在り方	・講義を通して、特別支援学校学習指導要領及び教育課程編成の基本的な考え方について理解を深める。・講義・演習を通して、支援学校における指導・支援の在り方について理解を深める。	とりを」

3	授業づくり1 「個別の 教育支援計画」と「個別 の指導計画」の作成と活 用【理論】	慮や基礎的環境整備の考え方について学	
4	授業づくり2 「個別の 教育支援計画」と「個別 の指導計画」の作成と活 用【実践】	作成し、授業を実践する。	
5	授業づくり3 一自立活動の指導一	・講義を通して、自立活動の指導の教育課程への位置づけ、目標や内容について学び、自立活動の指導に対する理解を深める。・演習を通して、自立活動の具体的な指導目標や内容の設定について考える。	34± /±+ 4-4m
6	授業づくり4 目標に準 拠した授業と学習評価 【理論】	・講義を通して、授業づくりのプロセスや目標と評価規準の設定の考え方について学び、目標に準拠した授業づくりの進め方や学習評価の活用の在り方について理解を深める。・演習を通して、学習指導案の作成について考える。	準備物 特別支援学校教育要 領・学習指導要領
7	授業づくり5 目標に準 拠した授業と学習評価 【実践】	・【理論】回で学んだことを生かして、学習指導案を作成し、目標に準拠した授業や学習評価を実践する。 ・所属校での実践を振り返り、取組みの成果や課題、改善点について実践レポートにまとめる。	
8	子どもの命と安全を守る 取組み 一学校における危機管理―	講義を通して、地域・学校における児童生 徒の生命や身体の安全を守るための安全教 育や安全管理、組織としての安全活動の在 り方について学び、学校における危機管理 について理解する。	
	人権について考える1 一人権尊重の教育につい て-	・講義を通して、人権教育と様々な人権課題について学び、人権尊重の観点に貫かれた学級経営を行うことの重要性と、子どもと子どもとをつなぐ集団づくりについて理解を深める。	

	セクシュアルハラスメン トの防止と対応	・実践発表を通して、子どもの人権を尊重 した教育について学び、人権尊重の教育 について理解を深める。 講義を通して、児童生徒へのセクシュアル ハラスメントについて認識を深め、人権侵 害の未然防止・早期発見及び対応の在り方 について理解する。	
9	学校・家庭・地域の連携・協働について	講義、演習を通して、大阪府が推進する 「教育コミュニティづくり」について学 び、学校・家庭・地域が連携・協働し、と もに子どもを育む取組みについて理解を深 める。 講義を通して、メンタルヘルスマネジメン	事前課題 ・手引Ⅱ-【6】-14 を読んでおく。 ・手引 p. 14「自己成 長確認シート No. 1 (4月)」を作成 しておく。
	セルフマネジメント2 -メンタルヘルスケアー 児童生徒理解を深めるた	トの考え方について学び、メンタルヘルス の保ち方について具体的方法を考える。 講義を通して、子ども理解や関係機関との連	
10	めに2 -子どもの理解と関係機 関との連携-	携の在り方について理解を深める。	
11	児童生徒理解を深める ために3 一不登校・いじめ・児童虐 待等について/児童生徒・ 保護者との関わり方一	・講義を通して、不登校・いじめや暴力行為の未然防止・早期発見、及び児童虐待防止等への対応について学び、その理解を深める。・講義、演習を通して、具体例をもとに適切な児童生徒・保護者対応について学び、その理解を深める。	事前課題 自校の「いじめ防止 基本方針」を読んで おく。
	人権について考える2 一在日外国人教育につい て-	講義、実践発表を通して、在日外国人に係る人権問題の現状と課題について学び、在日外国人教育の意義について理解を深める。	事前課題・教職員人権研修 ハンドブックQ 30,31を読んで おく。・手引Ⅱ-【6】-10 を読んでおく。
12	人権について考える3 ージェンダー平等教育・ 性の多様性についてー	 ・講義を通して、ジェンダー平等教育について自分自身の認識と学校の教育環境を見つめ直し、ジェンダー平等教育を進めていく展望を持つ。 ・講義を通して、性の多様性について認識を深め、すべての子どもが安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。 	

13	授業づくり6 一学びを深めるための効 果的な I C T 活用 —	・講義を通して、学校における著作権、個人情報の保護に関する理解を深めることで、「情報モラル」に関する指導に生かす。・演習、協議を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたICTを活用した授業づくりについて考える。	
14	授業づくり7 一指導上の安全管理-	・講義を通して、学校における危機管理について理解を深める。・演習を通して、子どもの指導上の安全管理において必要な支援及び配慮点等について学ぶ。	事前課題 手引 I-【1】-4. 資 料3「自己成長・確 認シートNo. 1(8 月)」を作成してお く。
15	授業づくり8 一初任者による授業ー	・初任者による研究授業、班別協議等を通して、目標に準拠した授業づくりや学習評価の在り方について考える。・学校見学、校長講話、班別協議等を通して、他校の教育実践を知り、自己の教育実践に生かす。	<mark>準備物</mark> 上履き、靴袋、クリ ップボード
16	授業づくり9 ーキャリア教育の推進ー	・講義を通して、キャリア教育の意義と指導の在り方について理解を深める。・演習を通して、キャリア教育の観点を取り入れた授業づくりについて考える。	
17	人権について考える4 一同和教育について/大 阪国際平和センターの見 学一	 ・講義を通して、同和教育について学ぶとともに、実践発表を通して、同和問題に関する人権学習の大切さについて学び、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを理解する。 ・大阪国際平和センター(ピースおおさか)の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。 	準備物 クリップボード 事前課題 教職員人権研修ハン ドブックQ28 を読 んでおく。
18	授業づくり10 「個別の 教育支援計画」と「個別 の指導計画」の作成と活 用【検証】	 ・講義・協議を通して、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」における目標の設定や指導内容・方法、評価の在り方について理解を深める。 ・講義・協議を通して、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の効果的な引き継ぎに向けた改善点について考える。 	準備物 実践レポート (提出用1部) (交流用6部)
19	人権について考える5 一府立学校における人権 教育の課題と推進ー	・講義及び演習を通して、人権教育教材を 活用した取組みを具体的に考える。 【オンデマンド】	_

		・講義を通して、府立学校における人権教育の現状を認識し、人権が尊重されたクラスづくりに向けた取組みについて理解する。・協議を通して、人権教育教材を活用した取組みを具体的に考える。【集合】	 事前課題 ・教職員人権研修ハンドブク Q1,23を読んでおく。 おく。マンド動動権スプラントを選プテータを提出する。
20	授業づくり11 目標に準 拠した授業と学習評価 【検証】	・講義・協議を通して、目標と評価規準の設定、単元や評価の計画の立案、授業における活動場面の設定、個に応じた指導・支援の工夫等について理解を深める。 ・講義・協議を通して、学習評価を生かした授業や指導計画等の立案に向けた改善点について考える。	準備物 実践レポート、 学習指導案 (提出用各1部) (交流用各6部)
	支援教育の課題と展望	・講義を通して、大阪府における支援教育の 現状と課題、展望について理解を深める。 ・講義・演習を通して、本研修における自身 の成果と課題を明らかにし、次年度に向け ての行動計画を考える。	事前課題 手引 I-【1】-4. 資料 3「自己成長・確認 シート No. 2 (2 月)」を作成してお く。
21	セルフマネジメント3 -1年間の振り返りと今 後に向けて-	講義、演習を通して、1年間の自身の変容 について振り返り、自己改善力を高めると ともに、教職2年めに向けての自覚と使命 感を高める。	
	閉講式		
	授業づくり12・13・14 (全3回) 子ども主体の授業づくり とその評価【理論】【実 践】【検証】	講義・演習・協議を通して、子ども主体の授業づくりとその評価についての理論を学び、 実践で理解を深め、検証を通して今後の授業 改善を図る。	<mark>準備物等</mark> ※別途通知
22	児童生徒理解を深めるために4 一いじめへの対応ー	講義を通して、不登校・いじめ事象の未然防止や初期対応、事後の子どもへのケアなどについて学び、不登校・いじめの実践的な対応について理解する。	自校の「いじめ防止
	児童生徒理解を深めるために4 一カウンセリングの考え 方と学校教育相談-	講義・演習を通して、児童生徒や保護者との 関係づくりに生きるカウンセリングの考え方 について学び、学校教育相談の役割について 理解する。	

4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

3	求められる資質・能力	第 1 期	研修回
	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	8 、 10 、 12 、 13 、 17 、 18 、 19
I	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	1, 8, 13
	3 学び続けるカ	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	1、8、9、17、 21
	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、8、10、12、 14、17、19
П	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	1、8、13
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	1
	7 協働して取り組むことができるカ	組織の一員としての自覚を持っている	2、9
Ш	8 ネットワークを構築 する力	課題を解決するために相談することができる	9、18、20、21
	9 マネジメントするカ	学級経営等を行うことができる	2、8、12、17、 19
	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	2、3、4、5、 6、7、8、15、 16、18、20、22、 24、25
IV	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	2、3、4、5、 6、7、13、14、 15、16、18、20、 22、24、25
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	4、5、6、7、 13、15、16、18、 20、22、24、25
	13 子どもを理解し、一 人ひとりを指導す る力	個に応じた指導・支援ができる	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 13, 15, 17, 18, 19, 20, 23
V	14 子どもの集団づくり を指導できるカ	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	1, 8, 11, 23
	15 子どもを集団づくり の中でエンパワー できる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	1, 2, 8, 11, 12, 14, 17, 19, 23
専門領	1 ネットワークの構築	子ども一人ひとりの課題を解決するために相談することができ る	4, 7, 9, 12
専門領域【支援学校(学級)の教諭】	2 子ども理解 個の教 育的ニーズに応じた 指導・支援	個に応じた指導・支援ができる	2, 3, 4, 5, 10, 12, 18
学級)の教諭]	3 交流及び共同学習等	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	2, 21